

## 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.0 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	105.3 %
全職員	92.4 %

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	97.2 %
本庁課長補佐相当職	94.5 %
本庁係長相当職	96.5 %

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上 %	92.5 %
31～35年	93.2 %
26～30年	92.7 %
21～25年	92.7 %
16～20年	94.9 %
11～15年	95.2 %
6～10年	94.0 %
1～5年	96.2 %

#### 備考

##### 【対象】

- ・令和5年度中に在籍している教職員（事務局職員を含む）。

##### 【男女間における給与の差異の主な理由】

- ・扶養手当や住居手当等について、世帯主や住居の契約者として、男性の職員による受給が多い。
- ・管理職手当について、管理職員へ登用される人数が男性の方が多い。